

食品表示の作成

～加工食品（作成版）～

弁 当

食品表示について(弁当版)

この動画は、「弁当」の食品表示を作成するための手順についての内容となっています。

この動画をご覧になる前に・・・

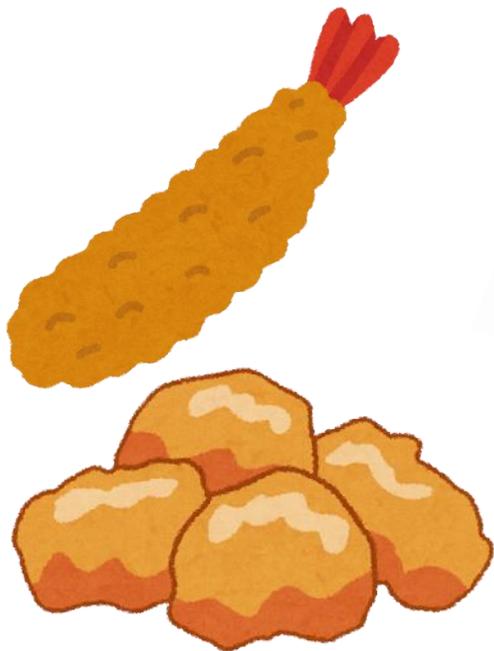
加工食品の食品表示の基本的な事項について、

「食品表示制度の概要（加工食品版）」

を受講してください。



弁当





弁当・そうざい

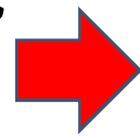
【表示が不要】

- ・ 無包装の対面販売
- ・ 注文に応じて調理し容器に入れて販売



【表示項目の省略が可能】

- ・ 小売店などの店内やバックヤードで調理し容器に入れて販売



省略可能な項目

原材料名、内容量、原料原産地、栄養成分の一部



「弁当」の食品表示例

名 称	幕の内弁当
原材料名	ご飯（米（国産））、野菜かき揚げ（小麦・卵を含む）、鶏唐揚げ（小麦を含む）、焼鯖、スパゲッティ（小麦を含む）、エビフライ（小麦・卵を含む）、煮物（里芋、人参、ごぼう、その他）（大豆・小麦を含む）、ポテトサラダ（卵・大豆を含む）、メンチカツ（小麦・卵・牛肉を含む）、付け合わせ（小麦・卵・大豆を含む）
添加物	調味料（アミノ酸等）、pH調整剤、着色料（カラメル、カロチノイド、赤102、赤106、紅花黄）、香料、膨張剤、甘味料（甘草）、保存料（ソルビン酸K）
消費期限	〇〇. 〇〇. 〇〇
保存方法	直射日光及び高温多湿を避けてください
製造者	〇〇食品株式会社 〇〇県〇〇市〇〇町 〇-〇-〇

各表示項目の表示方法については、「食品表示について」（加工食品概要版）の動画をご覧ください！



食品表示基準 Q & A
（弁当-10）より抜粋

①製品に使用する原材料をすべて書き出す

【例】

使用原材料	重量 (g)	生鮮／加工	原材料	添加物	アレルギー
ご飯	250	加工			
鶏唐揚げ	150	加工			
煮物	60	加工			
スパゲッティ	50	加工			
ポテトサラダ	30	加工			
たくあん	10	加工			
ごま	2	加工			

②原材料の食品表示を確認する

名 称	煮 物
原材料名	里芋(国産)、にんじん、しいたけ、醤油、砂糖/調味料(アミノ酸等)、pH調整剤、酸化防止剤(V.C.)、(一部に小麦、大豆を含む)
内 容 量	1000g
賞味期限	2024年12月31日
保存方法	10℃以下で保存
製 造 者	(株)〇〇食品 〇×県◎〇市△△1-1

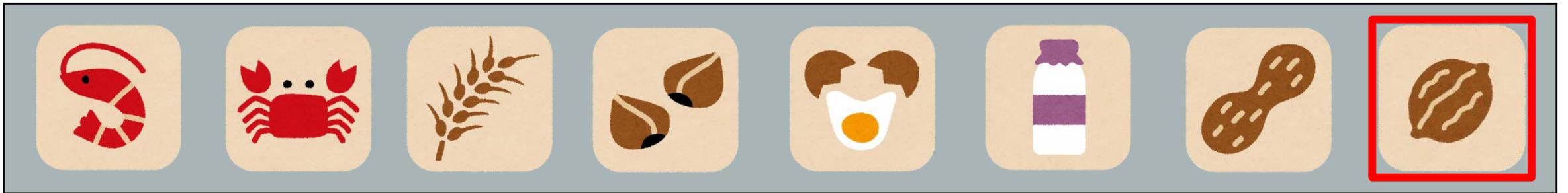
使用原材料	重量 (g)	生鮮 /加工	原材料	添加物	アレルギー
ご飯	250	加工	米	なし	なし
鶏唐揚げ	150	加工	鶏肉、植物油脂、小麦粉、醤油、食塩、砂糖、香辛料	なし	鶏肉 小麦 大豆
煮物	60	加工	里芋、にんじん、しいたけ、醤油、砂糖	調味料(アミノ酸等)、pH調整剤、酸化防止剤(V.C.)	小麦 大豆





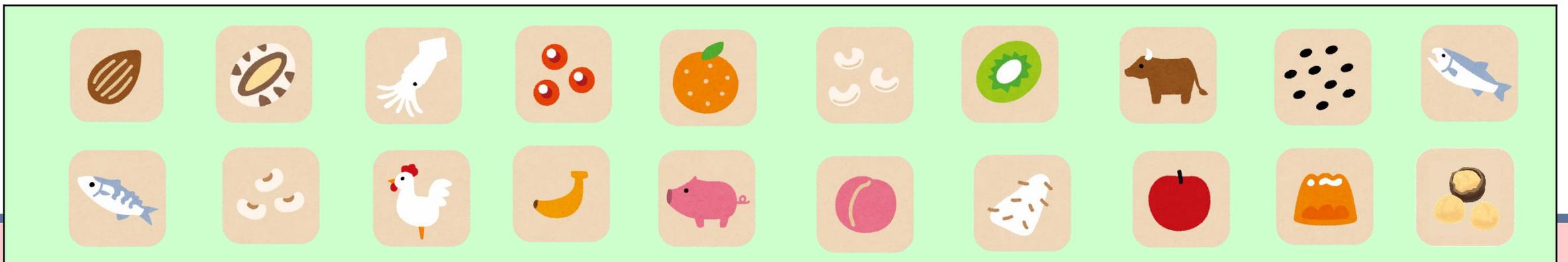
～アレルゲン～ 表示する特定原材料

【特定原材料 8 品目】 表示が義務 (えび・かに・小麦・そば・卵・乳・落花生・くるみ)



【特定原材料に準ずるもの 20 品目】 表示が推奨

(アーモンド・あわび・いか・いくら・オレンジ・カシューナッツ・キウイフルーツ・牛肉・ごま・さけ
さば・大豆・鶏肉・バナナ・豚肉・もも・やまいも・りんご・ゼラチン・マカダミアナッツ)





一括表示の作成

【弁当の表示（例）】

名 称	鶏の唐揚げ弁当
原 材 料 名	
内 容 量	1食
消 費 期 限	
保 存 方 法	
製 造 者	



一括表示の作成

【弁当の表示（例）】

名 称	鶏の唐揚げ弁当
原 材 料 名	
内 容 量	1食
消 費 期 限	2023.5.1 20時
保 存 方 法	直射日光を避け、高温多湿を避けて保存してください。
製 造 者	



一括表示の作成

【弁当の表示（例）】

名 称	鶏の唐揚げ弁当
原 材 料 名	
内 容 量	1食
賞 味 期 限	2023.5.1 20時
保 存 方 法	直射日光を避け、常温で保存
製 造 者	(株) 藤沢商店 神奈川県藤沢市○▲2-2-2



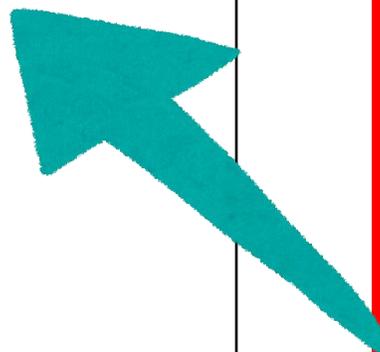
原材料の表示(ルール1)

原材料を**重量順**に記載

【弁当の表示(例)】

原材料名	ご飯、鶏唐揚げ、煮物、 スパゲティ、ポテトサラダ たくあん、ごま
------	--

使用原材料	重量 (g)
ご飯	250
鶏唐揚げ	150
煮物	60
スパゲッティ	50
ポテトサラダ	30
たくあん	10
ごま	2





原材料の表示(ルール2)

原料原産地を記載

【弁当の表示(例)】

原 材 料 名	ご飯(国産)、鶏唐揚げ、 煮物、スパゲティ、ポテトサラ ダ、たくあん、ごま
---------	---

○重量割合の一番高い原材料の原料原産地を記載

【生鮮食品】

…国産、米国産 など

【加工品】

…国内製造、イタリア製造 など

○「ご飯」「米」の産地を記載

※米トレサビリティ法については、
農林水産省のホームページで
詳細をご確認ください。



原材料の表示(ルール3)

複合原材料を記載

使用原材料	重量	原材料
ご飯	250	米
鶏唐揚げ	150	鶏肉、植物油脂、小麦粉、醤油、食塩、砂糖、香辛料
煮物	60	里芋、にんじん、しいたけ、醤油、砂糖
スパゲッティ	50	パスタ、玉ねぎ、ベーコン、ケチャップ、植物油脂、香辛料
ポテトサラダ	30	じゃがいも、きゅうり、マヨネーズ、ハム、玉ねぎ、塩、香辛料
たくあん	20	だいこん、漬け原材料(食塩、ぬか類、ぶどう糖果糖液糖)
ごま	2	ごま

①省略できる場合
原材料に占める割合が5%未満

☆たくあん

弁当の総重量 → 562g (100%)

たくあんの重量 → 20g (3.5%)



原材料の表示(ルール3)

複合原材料を記載

使用原材料	重量	原材料
ご飯	250	米
鶏唐揚げ	150	鶏肉、植物油脂、小麦粉、醤油、食塩、砂糖、香辛料
煮物	60	里芋、にんじん、しいたけ、醤油、砂糖
スパゲッティ	50	パスタ、玉ねぎ、ベーコン、ケチャップ、植物油脂、香辛料
ポテトサラダ	30	じゃがいも、きゅうり、マヨネーズ、ハム、玉ねぎ、塩、香辛料
たくあん	20	だいこん、漬け原材料(食塩、ぬか類、ぶどう糖果糖液糖)
ごま	2	ごま

②省略できる場合

複合原材料の名称からその原材料が明らかである場合

- 主要原材料やその総称が明示
鶏唐揚げ、卵焼き、焼鮭、焼鮭 など
- JAS規格等で定義されている場合
ロースハム、マヨネーズ など
- 一般にその原材料が明らかである場合
かまぼこ、がんもどき、ハンバーグなど



原材料の表示(ルール3)

複合原材料を記載

使用原材料	重量	原材料
ご飯	250	米
鶏唐揚げ	150	鶏肉、植物油脂、小麦粉、醤油、食塩、砂糖、香辛料
煮物	60	里芋、にんじん、しいたけ、 醤油、砂糖
スパゲッティ	50	パスタ、玉ねぎ、ベーコン、 ケチャップ、植物油脂、香辛料
ポテトサラダ	30	じゃがいも、きゅうり、マヨネーズ、ハム、玉ねぎ、塩、香辛料
たくあん	20	だいこん、漬け原材料(食塩、ぬか類、ぶどう糖果糖液糖)
ごま	2	ごま

③「その他」と省略できる場合

3種類以上の原材料ある場合は、
3位以下かつ5%未満

【例】

スパゲッティ (パスタ、玉ねぎ、ベーコン、ケチャップ、植物油脂、香辛料)



スパゲッティ (パスタ、玉ねぎ、ベーコン、その他)



原材料の表示(ルール3)

複合原材料を記載

【弁当の表示(例)】

原材料名	ご飯(国産)、鶏唐揚げ、煮物(里芋、にんじん、しいたけ、その他)、スパゲティ(パスタ、玉ねぎ、ベーコン、その他)、ポテトサラダ、たくあん、ごま
------	---



原材料の表示(ルール4)

添加物を記載

【弁当の表示(例)】

原材料名 	ご飯(国産)、鶏唐揚げ、煮物(里芋、にんじん、しいたけ、その他)、スパゲティ(パスタ、玉ねぎ、ベーコン、その他)、ポテトサラダ、たくあん、ごま / 調味料(アミノ酸等)、pH調整剤、保存料(V.C、ソルビン酸K)、酸味料、甘味料(サッカリンNa)、着色料(黄4号)
--	---

使用原材料	原材料	添加物
ご飯	米	なし
鶏唐揚げ	鶏肉、植物油脂、小麦粉、醤油、食塩、砂糖、香辛料	なし
煮物	里芋、にんじん、しいたけ、醤油、砂糖	調味料(アミノ酸等)、pH調整剤、保存料(V.C)
スパゲッティ	パスタ、玉ねぎ、ベーコン、チャップ、植物油脂、香辛料	なし
ポテトサラダ	じゃがいも、きゅうり、マヨネーズ、ハム、玉ねぎ、塩、香辛料	調味料(アミノ酸)
たくあん	だいこん、漬け原材料(食塩、ぬか類、ぶどう糖果糖液糖)	調味料(アミノ酸)、酸味料、保存料(ソルビン酸K)、甘味料(サッカリンNa)、着色料(黄4号)



原材料の表示(ルール5)

特定原材料 (アレルギー) を記載

特定原材料(8品目)



えび・かに・小麦・そば・卵・乳・落花生・くるみ

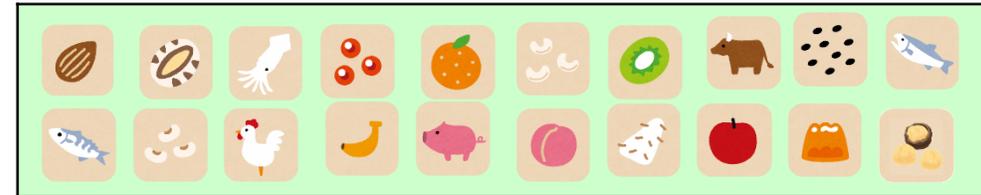
特定原材料に準ずるもの(20品目)

アーモンド・あわび・いか・いくら

オレンジ・カシューナッツ

キウイフルーツ・牛肉・ごま・さけ・さば・大豆・鶏肉

バナナ・豚肉・もも・やまいも・りんご・ゼラチン・マカダミアナッツ





原材料の表示(ルール5)

特定原材料(アレルギー)を記載

個別表示… 原材料や添加物ごとに特定原材料を記載

- 原材料 → (～を含む) ! 乳は (乳成分を含む) と記載!
添加物 → (～由来)
- 繰り返しになる表示は省略可
- 入っているかもしれない表示 (可能性表示) は禁止



原材料の表示(ルール5)

特定原材料(アレルギー)を記載

一括表示

【弁当の表示(例)】

原材料名	ご飯(国産)、鶏唐揚げ、煮物(里芋、にんじん、しいたけ、その他)、スパゲティ(パスタ、玉ねぎ、ベーコン、その他)、ポテトサラダ、たくあん、ごま/調味料(アミノ酸等)、pH調整剤、保存料(V.C、ソルビン酸K)、酸味料、甘味料(サッカリンNa)、着色料(黄4号)、 <u>(一部に小麦・卵・鶏肉・豚肉・大豆・りんご・ごまを含む)</u>
------	---

使用原材料	アレルギー
ご飯	なし
鶏唐揚げ	鶏肉、小麦、大豆
煮物	小麦、大豆
スパゲティ	小麦、豚肉
ポテトサラダ	卵、大豆、りんご、豚肉
たくあん	小麦
ごま	ごま

弁当の表示(例)

名 称	鶏の唐揚げ弁当
原 材 料 名	ご飯（国産）、鶏唐揚げ、煮物（里芋、にんじん、しいたけ、その他）、スパゲティ（パスタ、玉ねぎ、ベーコン、その他）、ポテトサラダ、たくあん、ごま／調味料（アミノ酸等）、pH調整剤、保存料(V.C、ソルビン酸K)、酸味料、甘味料（サッカリンNa）、着色料（黄4号）、（一部に小麦・卵・鶏肉・豚肉・大豆・りんご・ごまを含む）
内 容 量	1食
賞 味 期 限	2023.5.1 20時
保 存 方 法	直射日光を避け、常温で保存
製 造 者	（株）藤沢商店 神奈川県藤沢市○▲2-2-2

原材料表記を「おかず」に簡略化

- 透明な容器に入れている
- 弁当の外部から見て、その原材料がわかる



原材料における「おかず類」をまとめて「**おかず**」と表示可能

☆メインのおかずのみ表示し、それ以外を「**その他おかず**」
「**その他付け合わせ**」と表示することも可能

注意事項

原材料表記を「おかず」に簡略化

- アレルギー表示、添加物表示は、一切省略できません！
- フライや天ぷらのように衣で包まれたおかずは、外見から原材料が確認できない場合、「おかず」と省略できません！
- オードブル等は弁当ではないため、「おかず」表示はできません！
- おにぎり、寿司、丼等は、ご飯とおかずを分離出来ないため、「おかず」表示はできません。

原材料表記を「おかず」に簡略化

名 称	鶏の唐揚げ弁当
原材料名	ご飯（国産）、鶏唐揚げ、煮物（里芋、にんじん、しいたけ、その他）、スパゲティ（パスタ、玉ねぎ、ベーコン、その他）、ポテトサラダ、たくあん、ごま / 調味料（アミノ酸等）、pH調整剤、保存料(V.C、ソルビン酸K)、酸味料、甘味料（サッカリンNa）、着色料（黄4号）、（一部に小麦・卵・鶏肉・豚肉・大豆・りんご・ごまを含む）

名 称	鶏の唐揚げ弁当
原材料名	ご飯（国産）、 おかず / 調味料（アミノ酸等）、pH調整剤、保存料(V.C、ソルビン酸K)、酸味料、甘味料（サッカリンNa）、着色料（黄4号）、（一部に小麦・卵・鶏肉・豚肉・大豆・りんご・ごまを含む）

【キーワード問題】

受講後の入力フォームで回答が必要です。
答えをメモしておいてください。

Q. 小売店などの店内やバックヤードで調理し、
容器に入れて販売する場合、一部の表示は
省略が可能ですが、
次の3つのうち、省略することができない表示はどれでしょう。

・原材料名 ・添加物 ・原料原産地

【キーワード問題】のこたえ

A. 添加物



食品表示について

その他の表示事項

- 個別の表示基準
- 栄養成分表示
- 任意表示・禁止表示
- 遺伝子組換え食品
- アスパルテームを含む食品
- 指定成分等含有食品
- 特定保健用食品
- 機能性表示食品
- 乳幼児規格適用食品

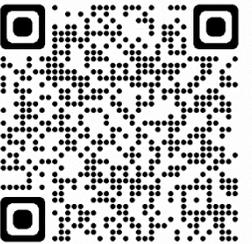


参考資料

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_labeling_act/

- 食品表示基準（平成27年内閣府令第10号）
- 食品教示基準について（平成27年3月30日消食表第139号）
- 食品表示基準Q & A（平成27年3月30日消食表第140号）
- 食品表示パンフレット（消費者庁）

「知っておきたい食品の表示」 「早わかり食品表示ガイド」



https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consumer_administration/advancedmodel/assets/food_labeling_cms202_230427_01.pdf

- 食品表示実践マニュアル（令和3年2月消費者庁）



お問合せ・ご相談先

- ☆ **品質事項**：「名称」「原材料名」「原料原産地」など
神奈川県生活衛生課食品監視グループ ☎ 045-285-0741
- ★ **衛生事項**：「消費期限」「賞味期限」「アレルギー」など
藤沢市保健所生活衛生課 ☎ 0466-50-3594
- ☆ **保健事項**：「栄養成分・栄養機能食品・特別用途食品・機能性表示食品」など
藤沢市保健所地域保健課 ☎ 0466-50-3592